

令和7年第1回龍ヶ崎市選挙管理委員会会議録

- 1 招集日時 令和7年12月1日（月）午前10時
- 2 招集場所 龍ヶ崎市役所3階会議室
- 3 出席委員 石島輝夫、島田文雄、助川昌江、荒井久仁夫
- 4 欠席委員 なし
- 5 付議事件 別紙議案のとおり
- 6 開議時刻 午前9時53分
- 7 事務局 書記長補佐 岸祐介
書記 倉重絃

8 議事

発言者	発言の概要
委員長	議案第1号「選挙人名簿に登録する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。 (全員に異議がなかった。)
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。 議案第2号「選挙人名簿から抹消する者について」を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
島田委員	4か月抹消者について、転出先市区町村が記載されていない方について質問があった。
事務局	標準化後のシステムにおいては、国外転出について空欄となる旨を説明した。 (その他は全員に異議がなかった。)
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
委員長	議案第3号「在外選挙人名簿に登録する者について」を

	議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。 (全員に異議がなかった。)
委員長	今回の議案と関連して、選挙人名簿登録者数及び法定数について、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	選挙人名簿登録者数及び直接請求の場合に要する署名の法定数について説明した。
委員長	議案第4号から議案第6号までを一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。 (全員に異議がなかった。)
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
委員長	議案第7号から議案第20号までを一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。 (全員に異議がなかった。)
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を述べた。
委員長	議案第21号から議案第24号までを一括して議題に供し、事務局に説明させる旨を述べた。
事務局	提案理由及び内容を説明した。
委員長	原案に異議がないかどうかにつき会議に諮った。
荒井委員	投票管理者の当該選挙権の有無について質問があった。
事務局	当該選挙に関わらず、選挙権を有する者であればよい旨を説明した。 (その他は全員に異議がなかった。)
委員長	全員異議がないと認められるから、原案が可決した旨を

	述べた。 本日の議事が終了した旨を述べた。
--	--------------------------

9 閉会 午前10時50分

前記会議の次第を記載し、その相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

委 員

委 員

委 員